	計画の目標	自ら考え、選択し、行動する消	消費者市民社会を実現する	指標	票			目指す方向						
	基本施策②	参画と協働による消費者教育の	全体の消費者力向上		周りの人が消費生活トラブルに していない人の割合	あわないた	めに,特に何も	45.70%						
E	評価基準 A:達成できた, 前年度に比べ進んだ B:ほぼ達成し維持・継続して行った, 達成に向けて取組中, 検討・準備段階 C:達成できなかった, 前年度に比べ後退した								消費生活サポーターの登録者数			24人(平成30年度) 30人(令和元年度)		
	施策の方向性	達成目標	担当課	取組年度		取組内容	担当課	取組実績 (実施回数,参加人数 進捗を表す指標など)	年度 評価	年度評価 の理由	次年度以降 の取組内容 (改善案など)	協議会からの 意見・助言	3年間 の総合 評価	3年間の 総合評価 の理由
				R2	1	高齢者福祉の観点から,関連する 事業者へ消費生活トラブルをはじめと した消費生活に関する情報提供や, 出前講座の実施を行う。	地域経済振興課							
	民間事業者との協働事業による消費者教育の充実	行政が,市内で活動する事業者と連携し,事業者の特性を生かしなが	地域経済振興課	R3										
		ら、消費生活トラブルの未然防止、 早期発見、再発防止に取り組む。		R4										
			地域経済振興課	R2	2	地域の見守りを担う事業者等と連携 し、消費生活トラブルをはじめとした 消費生活に関する情報の提供や情 報交換等を行う。	地域経済振興課							
			地域経済振興課	R2	1	各種イベントで消費生活トラブルの啓 発を行う。(再掲①1-2)	地域経済振興課							
:	消費生活行政との接点 が少ない就労者などに 対する身近な機関から	消費生活行政との接点が少ない消費 2 者が、消費生活の知識を身につける	地域経済振興課	R2	2	外国語で消費生活トラブル事例など を紹介する。	地域経済振興課							
	の情報提供や啓発の充実	機会が充実する。	地域経済振興課	R2	3	マンションの掲示板などに啓発チラシを掲示する。 (再掲①1-13)	地域経済振興課							
			地域経済振興課	R2		消費者にとって身近な団体である自 治会などへ情報提供を行う。	地域経済振興課							

	計画の目標	自ら考え,選択し,行動する消	費者を支援し豊か	全なえ	肖費者市民社会を実現する	指标	票			目指す方向				
	基本施策②	参画と協働による消費者教育の	推進と相互連携に	による	地域:	全体の消費者力向上		周りの人が消費生活トラブルにあわないために,特に何も していない人の割合 45.70%						
A B	価基準 達成できた,前年度に比 ほぼ達成し維持・継続し 達成できなかった,前年	て行った,達成に向けて取組中, 検討・準					(平成30年度) (令和元年度)	<i>></i>						
	施策の方向性	達成目標	担当課	取組年度		取組内容	担当課	取組実績 (実施回数,参加人数 進捗を表す指標など)	年度 評価	年度評価 の理由	次年度以降 の取組内容 (改善案など)	協議会からの 意見・助言	3年間の 総合評価 の理由	
	専門相談・支援機関と の連携	比較的消費生活トラブルにあいやすい 立場の人を支援する機関の関係者等 1 が消費生活の知識を身につけ、消費 生活トラブルの未然防止、早期発 見、再発防止に取り組む。	地域福祉課	R2	1	権利擁護支援者への勉強会を行う。	地域福祉課							
			地域福祉課	R2	2	民生児童委員へ最新情報を提供す る。	地域福祉課							
3			高齢介護課	R2	3	高齢者生活支援センターへ最新情報を提供する。 (再掲①4-4)	高齢介護課							
		行政が専門相談・支援機関等と相互 2 に連携し、多角的な視点から支援を 行う。	地域経済振興課	R2	_	障がい者相談支援事業などの相談	地域経済振興課							
			障害福祉課	R2	4	員と情報交換する。 (再掲①3-5)	障害福祉課							

	計画の目標	自ら考え,選択し,行動する消	消費者市民社会を実現する	指植	票			目指す方向						
	基本施策②	参画と協働による消費者教育の)推進と相互連携	による	地域	全体の消費者力向上		周りの人が消費生活トラブルに していない人の割合	あわないた	めに,特に何も				
評価基準 A:達成できた,前年度に比べ進んだ B:ほぼ達成し維持・継続して行った,達成に向けて取組中, 検討・準備段階 C:達成できなかった,前年度に比べ後退した								消費生活サポーターの登録者数 24人 (平成30年度) 30人 (令和元年度)					1	
	施策の方向性	達成目標	担当課	取組年度		取組内容	担当課	取組実績 (実施回数,参加人数 進捗を表す指標など)	年度 評価	年度評価 の理由	次年度以降 の取組内容 (改善案など)	協議会からの 意見・助言	3年間 の総合 評価	3年間の 総合評価 の理由
			建設総務課	R2	1	高齢者などに向けての研修を開催する。(再掲①4-5)	建設総務課							
	4 地域の各団体との連携 及び協働事業の展開		建設総務課	R2	2	高齢者などに向けての講演会を開催する。(再掲①4-6)	建設総務課							
			地域経済振興課	R2		市内で活動する団体へ, 見守りの観点等から消費生活トラブル等について, 情報交換, 情報提供する。	地域経済振興課							
			高齢介護課	R2	1 /1	シルバー人材センターへ最新情報を 提供する。	高齢介護課							
4		1 連携し、各団体の特性を生かしなが ら、消費生活トラブルの未然防止、 早期発見、再発防止に取り組む。	高齢介護課	R2		高齢者団体へ消費生活トラブル情報を提供したり、高齢者関連イベントなどで、消費生活トラブル等の啓発を行う。(再掲①4-3)	高齢介護課							
			カービス事業者等へ消費生活トラブ 高齢介護課 R2 ル等の情報を提供する。(再掲①4- 7)											
			障害福祉課	R2	6	サービス事業者等へ消費生活トラブル等の情報を提供する。(再掲①3-6)	障害福祉課							
			地域経済振興課	R2	7	サービス事業者等と連携し, 障がいのある就労者等へ, 相談窓口の周知や消費生活トラブルになりやすい事例などを情報提供する。(再掲①3-4)	地域経済振興課							

	計画の目標 自ら考え、選択し、行動する消費者を支援し豊かで安全な消費者市民社会を実現する											目指す方向			
	基本施策②	参画と協働による消費者教育の		周りの人が消費生活トラブルにあわないために,特に何も していない人の割合 45.70%											
E	評価基準 A:達成できた,前年度に比べ進んだ B:ほぼ達成し維持・継続して行った,達成に向けて取組中,検討・準備段階 C:達成できなかった,前年度に比べ後退した									消費生活サポーターの登録者数			24人(平成30年度) 30人(令和元年度)		
	施策の方向性	達成目標	担当課	取組年度		取組内容	担当課	取組実績 (実施回数,参加人数 進捗を表す指標など)	年度 評価	年度評価 の理由	次年度以降 の取組内容 (改善案など)	協議会からの 意見・助言	3年間 の総合 評価	3年間の 総合評価 の理由	
	4 地域の各団体との連携 及び協働事業の展開	身近な情報として、消費者が消費生 2 活情報に触れる機会が増え、消費へ の関心が深まる。	地域経済振興課	R2		身近な情報として活用してもらえるよう, 市内で活動する団体へ, 消費 生活情報の提供や出前講座を実施する。	地域経済振興課								
	5 消費者団体強化支援	行政が消費者団体と連携し,多様 1 化する消費者問題に柔軟に対応できるよう,消費者力の向上を目指す。	地域経済振興課	R2	1	消費者団体と連携し,消費生活トラブルの啓発等を行う。	地域経済振興課								
	。 消費生活サポーター制	消費生活サポーターが地域の安全・安 心な消費生活を支え、地域の消費 者力向上にむけて、主体的に活動す る。	地域経済振興課	R2	1	消費生活サポーターを育成する。	地域経済振興課								
	度の推進	消費生活サポーターが地域の安全・安 心な消費生活を支え、地域の消費 者力向上にむけて、消費生活セン ターと相互に連携する。	地域経済振興課	R2	2	消費生活サポーターの活動を支援す る。	地域経済振興課								